

中央区環境行動計画 2018 の最終評価

区は、平成 30（2018）年度より施行した「中央区環境行動計画 2018」（以下「本計画」という）に基づき、区民、事業者の協力を得ながら、各施策を積極的に推進し、環境負荷の低減等を図ってきました。

令和 5（2023）年 3 月末に本計画の前期間が満了し「中央区環境行動計画 2023」を策定したことに伴い、望ましい環境像「水とみどりにかこまれ 地球にやさしく 未来につなぐまち 中央区」の実現に向け、この 5 年間の取組について、5 つの基本目標ごとの指標に基づいて評価を行います。

なお、基準値は計画策定時に把握可能な直前年度である平成 29 年度の数値とします。

基本目標 1 低炭素社会 ～地球にやさしいまちづくり～

低炭素型のまちづくりを推進し、温室効果ガス排出量の削減を図るため、家庭や事業所における省エネルギー活動や再生可能エネルギーの導入、吸収源である森林保全の推進などに取り組みました。

【個別指標】

	基本目標 1	H29実績	R 4 実績	増減	評価 ※1	根拠	
1	区内における温室効果ガス排出量を減らす。※ 2 （二酸化炭素排出量を減らす）	2,190 千t-CO2	1,783 千t-CO2	-18.6%	☆☆☆	基準 1	年間 5% 増減
2	1 区内の家庭（世帯あたり）におけるエネルギー消費量を減らす。※ 2	33,265 MJ/世帯	32,947 MJ/世帯	-1.0%	☆☆	基準 1	年間 5% 増減
3	区内の事業所（床面積あたり）におけるエネルギー消費量を減らす。※ 2	868 MJ/㎡	758 MJ/㎡	-12.7%	☆☆☆	基準 1	年間 5% 増減
4	区施設における温室効果ガス排出量を減らす。 （床面積あたりのエネルギー消費原単位を減らす）	59.8 kg-CO2/㎡	52.9 kg-CO2/㎡	-11.5%	☆☆☆	基準 1	年間 5% 増減
5	中央エコアクト（家庭用）を推進する。 （参加世帯数を増やす）	694 世帯	879 世帯	26.7%	☆☆☆☆	基準 1	年間 5% 増減
6	中央エコアクト（事業所用）を推進する。 （認証件数を増やす）	80 社	114 社	42.5%	☆☆☆☆	基準 1	年間 5% 増減
7	公園灯のLED化を推進する。 （基数を増やす）	428 基	979 基	128.7%	☆☆☆☆	基準 1-2	年間 50% 増減
8	街路灯のLED化を推進する。 （基数を増やす）	2,419 基	4,741 基	96.0%	☆☆☆	基準 1-2	年間 50% 増減
9	区内における再生可能エネルギー導入容量を増やす。 （資源エネルギー庁公表・設備導入状況データ）	9,039 kw	9,037 kw	0.0%	☆	基準 1	年間 5% 増減
10	コミュニティサイクル事業を推進する。 （利用回数を増やす）	648,884 回	1,635,476 回	152.0%	☆☆☆☆	基準 1-2	50%増減
11	「中央区の森」事業を推進する。 （整備面積を拡大する）	42.3 ha	51.3 ha	21.3%	☆☆☆	基準 1	年間 5% 増減

※ 1 評価基準については、10ページを参照(以下、同様)

※ 2 H29実績は平成27年度、R 4 実績は令和 2 年度の確定数値

【施策 1】 家庭・事業所における省エネルギー行動の促進

中央エコアクト（中央区版二酸化炭素排出抑制システム）の普及促進や、エネルギーマネジメントの促進、再生可能エネルギーおよび省エネルギー機器の普及促進に取り組みました。

区内における二酸化炭素排出量（No. 1）は年々着実に減少していますが、特に令和 2 年度（表の R 4 実績値：1,783 千 t-CO₂）は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、令和元年度（1,978 千 t-CO₂）から他年度より大きく減少しました。エネルギー使用量に着目すると、事務所の床面積あたりのエネルギー消費量（No. 3）は減少している

一方で、家庭の世帯あたりのエネルギー消費量（No.2）は増加しており、ステイホームの行動変容による結果が表れています。

再生可能エネルギーの導入容量（No.9）は、本計画策定後は横ばいの状況です。設備を導入するための土地の確保が難しい地域特性を考慮し、導入容量の拡大に加え、再生可能エネルギー電力への切替など外部からの調達を推進する必要があります。

また、中央工コアクトについては、参加世帯数（No.5）及び事業所の認証件数（No.6）が毎年度増加してきたものの、微増に留まっていました。今後は令和4年度に再構築したWEBやアプリを活用した新たなシステムの普及啓発に努め、参加者数の増加を図り、家庭・事業所における省エネルギー行動を促進します。

省エネ診断の受診を事業所用中央工コアクトの認証要件とするなど、エネルギーマネジメントの促進を図りました。

さらに、再生可能エネルギーおよび省エネルギー機器の普及を促進するため、導入費助成を毎年度実施するだけでなく、令和3年度から新たに助成対象機器として「蓄電システム」を追加するなど、助成制度の充実も図りました。今後も省エネ効果等に応じて、対象機器の充実等を随時検討していきます。

【施策2】区が率先して行う温暖化対策

「中央区役所温室効果ガス排出抑制実行計画」の推進や、公園灯・街路灯のLED化の推進に取り組みました。

区施設における床面積あたりの温室効果ガス排出量（No.4）は、減少傾向にあります。また、公園灯（No.7）や街路灯（No.8）についてはLED化を推進し、平成29年度のおよそ2倍に増加しています。

【施策3】都市づくりにおける低炭素化

開発事業者に対して、建物の低炭素化等に関する取組の働きかけを行いました。

再開発等により区内事務所の延床面積が増加する一方で、エネルギー総消費量は減少していることから、事務所の床面積あたりのエネルギー消費量（No.3）は減少しています。これはエネルギー使用の効率化であると考えられ、順調な取組と言えます。さらなる削減に向け、建築物のエネルギーの効率化や省エネルギー機器の導入など継続的に省エネルギー行動の促進を図る必要があります。

【施策4】水素エネルギーの普及促進

水素エネルギーについて、体験しながら学べる施設の見学の機会を設け区民等に対する普及・啓発に取り組みました。

【施策5】環境に配慮した交通手段の利用促進

コミュニティサイクルの促進や環境にやさしいBRT（バス高速輸送システム）の拡充・利便性向上の推進に取り組みました。

コミュニティサイクル（No.10）は多くの区民・事業者を活用されて利用回数は大きく増加しており、交通における低炭素化に貢献しています。

【施策6】区域を越えた地球温暖化対策の推進

「中央区の森」事業の推進に取り組みました。

数馬地区、南郷地区、矢沢地区及び本宿地区との連携協定を通じて、「中央区の森」の整備面積（No.11）を拡大しました。引き続き協定地の拡大に向けて檜原村と協議を行うとともに、区民等に対して、森林を守り、育てる大切さを知ってもらうよう、幅広く事業の周知に努めていきます。

基本目標2 循環型社会 ～限りある資源を大切にすまちづくり～

持続可能な循環型社会の実現を目指して、家庭や事業所から排出されるごみの減量と資源循環を推進し、限りある資源を大切にすまちづくりに取り組みました。

【個別指標】

	基本目標2	H29実績	R4実績	増減	評価	根拠	
1	区内ごみ量（家庭ごみと事業系ごみの1年間当たりの総量）を減らす。※1	108,868 t	81,180 t	-25.4%	☆☆☆☆	基準1	年間5%増減
2	家庭ごみ1人1日当たりの排出量（燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみの合計）を減らす。	305g	332g	8.9%	☆	基準1	年間5%増減
3	事業用大規模建築物従業員1人1日当たりの可燃ごみ排出量を減らす。※1	727g	406g	-44.2%	☆☆☆☆	基準1	年間5%増減
4	容器包装廃棄物の回収量を増やす。※2	5,351 t	7,028 t	31.3%	☆☆☆☆	基準1	年間5%増減
5	住民による資源の集団回収量を増やす。	4,829 t	4,582 t	-5.1%	☆	基準1	年間5%増減
6	資源の集団回収登録団体数を増やす。	301 件	349 件	15.9%	☆☆☆	基準1	年間5%増減
7	資源の拠点回収量を増やす。	81,610 Kg	92,235 Kg	13.0%	☆☆☆	基準1	年間5%増減

※1 H29実績は平成28年度、R4実績は令和3年度の確定数値

※2 容器包装廃棄物…

スチール製、アルミ製、ガラス製および飲料用紙製容器、段ボール、ペットボトル、発砲スチロール製食品トレイなどのプラスチック製容器包装。

【施策7】3Rに対する意識啓発と発生抑制・再使用の促進

情報発信の充実や子どもの視点からの意識啓発・清掃リサイクル学習、リサイクルハウスの運営に取り組みました。

区内ごみ量（No.1）及び事業用大規模建築物従業員1人1日当たりの可燃ごみ排出量（No.3）は平成29年度から減少しましたが、これは新型コロナウイルス感染症の拡大防止策による外出制限が影響していると考えられます。

対して、令和3年度（表のR4実績値 No.1：81,180t、No.3：406g）は新型コロナウイルス感染症拡大で縮小していた事業活動の回復などにより、令和2年度（No.1：78,932t、No.3：374g）に比べ増加しました。

家庭ごみ1人1日当たりの排出量（No.2）は、区内ごみ量（No.1）が減少する一方で、増加しています。令和元年度に実施した「中央区ごみ排出実態調査」では、区収集ごみに含まれる家庭ごみの比率も、平成26年度の調査に比べ増加（燃やすごみ46%→57.1%、燃やさないごみ45.5%→58.1%）しています。令和元年度以降、家庭ごみ1人1日当たりの排出量は年々減少していますが、今後もさまざまな情報発信を通じて、一人一人のごみ減量意識を高め、発生抑制・再使用を重視したライフスタイルへの転換を通じて、さらなるごみの減量・資源の分別を推進していきます。

【施策8】清掃・リサイクル事業の推進

事業用大規模建築物・事業用建築物における排出指導や、小規模事業者に対する排出指導、食品廃棄物の削減、集団回収の促進に取り組みました。

容器包装廃棄物の回収量（No.4）は平成29年度より大きく増加しました。また、集団回収登録団体数（No.6）及び拠点回収量（No.7）が増加している一方で、住民による資源の集団回収量（No.5）は減少しています。回収量のさらなる増加に向けて、区民に対して、資源分別の取組を呼びかけるなど、資源分別の徹底を促進していきます。

基本目標3

自然共生社会 ～水とみどりにかこまれた豊かなまちづくり～

水辺や街路樹、公園などの整備を通じて、うるおいと安らぎのある水とみどりのネットワークの形成に取り組みました。

【個別指標】

	基本目標3	H29実績	R4実績	増減	評価	根拠	
1	公園数を増やす。	56 園	57 園	1.8%	☆☆	基準1	年間5%増減
	児童遊園数を増やす。	33 園	32 園	-3.0%	☆	基準1	年間5%増減
2	街路樹の本数を増やす。	6,791 本	6,787 本	-0.1%	☆	基準1	年間5%増減
3	水辺環境等を整備する。 (朝潮運河等の護岸を整備する)	521 m	1,157 m	122.1%	☆☆☆☆	基準1-2	年間50%増減
4	区施設の緑化を推進する。 (屋上緑化の施設を増やす)	33 件	35 件	6.1%	☆☆	基準1	年間5%増減
	区施設の緑化を推進する (壁面緑化の施設を増やす)	25 件	27 件	8.0%	☆☆	基準1	年間5%増減
5	緑化助成を推進する。 (助成面積を増やす)	169 m ²	0 m ²	-	☆☆	基準1-2	年間50%増減
6	緑化ボランティアを推進する。 (参加人数を増やす)	826 人	1,398 人	69.2%	☆☆☆☆	基準1	年間5%増減
7	河川水質の環境基準を達成する。 (4地点の生物化学的酸素要求量) ※1	4件	4件	全件達成	☆☆☆☆	基準1-3	全件達成
	河川水質の環境基準を達成する。 (4地点の溶存酸素量) ※2	3件	3件	非達成1件	☆☆☆	基準1-3	全件達成
8	水生生物(魚類・甲殻類)の個体数を増やす。 ※3	172 個	-	-	-	基準1-2	年間50%増減

※1 生物化学的酸素要求量…河川の汚れ度合いを示す代表的な指標

※2 溶存酸素量…魚類などの生息に必要な酸素量

※3 R元～R4実績は、調査未実施のため評価しない(5年に1度の調査のため)

【施策9】水とみどりのネットワークの形成

街路樹の整備、水辺環境の整備を推進し、区内のみどりと河川等の水辺の連続性の確保に取り組みました。

区内の街路樹(No.2)は、適正配置によって減少する年度がありましたが、道路改修や再開発事業に併せて本数を増やしたほか、中低木や植樹フェンスにより緑の多層化・連続化を図りました。今後も、地域ニーズに対応した特徴ある樹木を植栽し、緑のネットワークの拡充を推進します。

【施策10】公園等の整備

公園・児童遊園等の整備に取り組みました。

公園数(No.1)は、平成30年度及び令和2年度においてそれぞれ1園ずつ増園しました。一方で、公園用地の貸付終了に伴って、1園閉園しています。新たな土地の確保が難しい本区においては、再開発事業等に合わせた新設・拡充に努めるとともに、自然環境に配慮しながら、地域ニーズに対応した整備を進めていきます。

【施策 11】 安全・快適な水辺環境の整備

水辺環境の整備の一環として、朝潮運河等の護岸環境整備を進めたほか、河川の水質調査を行いました。護岸の環境整備（No. 3）については、順調に整備延長を伸ばしています。

また、河川水質は、生物化学的酸素要求量（No. 7）について全地点で、溶存酸素量（No. 7）については4地点中の3地点で環境基準を達成しています。今後も、各地点における定期的な調査を継続し、現状把握に努めるとともに、調査結果を区民等に周知のうえ、環境保全に対する意識の高揚を図っていきます。

水生生物調査（No. 8）は5年に1度の評価であり、令和元年から令和4年は調査未実施となります。

【施策 12】 緑化の促進

公共施設の緑化推進や民間施設の緑化促進、緑化ボランティア活動の促進に取り組みました。緑化ボランティア活動（No. 6）への参加人数は平成29年度以降、増加傾向にあり、順調な取組と言えます。一方で、緑化助成面積（No. 5）については令和3年度以降に申請がありませんでした。今後も、区民や事業者による緑化ボランティア活動を積極的に支援し、プロアクティブ・コミュニティの確立に向けて、区民・事業者・地域と区のパートナーシップを構築していく必要があります。

区施設の屋上緑化実施施設（No. 4）は本計画策定後、2施設増加しました。今後も、区施設の新設・改修等に併せた屋上の緑化に努める必要があります。

基本目標4

安全安心な社会 ～安心とやすらぎが実感できるまちづくり～

区民や来街者などを含むすべての人々が安全安心な社会を実感することができるよう、ヒートアイランド現象の緩和や大気汚染対策等を推進しました。

【個別指標】

	基本目標4 安全安心な社会	H29実績	R4実績	増減	評価	根拠	
1	遮熱性舗装の整備を推進する。 (整備面積を増やす)	55,787 m ²	86,045 m ²	54.2%	☆☆☆	基準1-2	年間50%増減
2	公園数を増やす。(基本目標3-1 再掲)	56 園	57 園	1.8%	☆☆	基準1	年間5%増減
	児童遊園数を増やす。(基本目標3-1 再掲)	33 園	32 園	-3.0%	☆	基準1	年間5%増減
3	街路樹の本数を増やす。(基本目標3-2 再掲)	6,791 本	6,787 本	-0.1%	☆	基準1	年間5%増減
4	水辺環境等を整備する。(朝潮運河等の護岸を整備する) (基本目標3-3 再掲)	521 m	1,157 m	122.1%	☆☆☆☆	基準1-2	年間50%増減
5	区施設の緑化を推進する。 (屋上緑化の施設を増やす)(基本目標3-4 再掲)	33 件	35 件	6.1%	☆☆	基準1	年間5%増減
	区施設の緑化を推進する (壁面緑化の施設を増やす)(基本目標3-4 再掲)	25 件	27 件	8.0%	☆☆	基準1	年間5%増減
6	自動車排ガスの環境基準を達成する。(7地点)	6件	7件	全件達成	☆☆☆☆	基準1-3	全件達成
	自動車騒音の環境基準を達成する。(10地点) ※1	9件	11件	全件達成	☆☆☆☆	基準1-3	全件達成
	自動車振動の環境基準を達成する。(10地点) ※1	10件	11件	全件達成	☆☆☆☆	基準1-3	全件達成
7	低騒音舗装の整備を推進する。 (整備面積を増やす)	65,095 m ²	105,747 m ²	62.5%	☆☆☆	基準1-2	年間50%増減
8	大気環境基準を達成する。(5大気質)	4件	4件	非達成1件	☆☆☆	基準1-3	全件達成
9	河川水質の環境基準を達成する。(4地点の生物化学的酸素要求量) (基本目標3-7 再掲)	4件	4件	全件達成	☆☆☆☆	基準1-3	全件達成
	河川水質の環境基準を達成する。(4地点の溶存酸素量) (基本目標3-7 再掲)	3件	3件	非達成1件	☆☆☆	基準1-3	全件達成
10	水生生物(魚類・甲殻類)の個体数を増やす。 (基本目標3-8 再掲)	172 個	-	-	-	基準1-2	年間50%増減

※1 R元から調査地点数を11地点へ変更

施策17の関連指標として記載

	基本目標5 学びと行動の輪	H29実績	R4実績	増減	評価	根拠	
5	まちかどクリーンデーを推進する。 (参加登録数を増やす)	251件	307件	22.3%	☆☆☆	基準1	年間5%増減

【施策13】ヒートアイランド対策の推進

建物の断熱化の推進や遮熱性舗装の整備のほか、公園・児童遊園や街路樹、水辺環境の整備、さらに公共施設等の緑化推進に取り組みました。

遮熱性舗装(No.1)は、毎年度整備延長を伸ばしており、順調な取組状況です。今後も、ヒートアイランド現象の緩和に向け、「環境にやさしい道路の整備」を計画的に進めるとともに、街路環境や電線共同溝の整備、再開発事業に伴う道路整備等による事業を推進していきます。

- No.2 公園・児童遊園 : 基本目標3 自然共生社会 施策10の再掲
 No.3 街路樹 : 基本目標3 自然共生社会 施策9の再掲

- No.4 水辺環境の整備 : 基本目標3 自然共生社会 施策 11 の再掲
No.5 緑化の推進 : 基本目標3 自然共生社会 施策 12 の再掲

【施策 14】生活環境の保全

低騒音舗装や車道透水性舗装の整備、環境調査（自動車排出ガス・騒音・道路交通振動等）に取り組みました。自動車排ガス調査及び自動車騒音調査（ともに No. 6）は全て環境基準を達成しました。今後も、現状把握に努めるとともに、調査結果を区民等に周知のうえ、環境保全に対する意識の高揚を図っていきます。

また、低騒音舗装（No. 7）についても、着実に整備延長を拡大しています。交通騒音の低減に向け、「環境にやさしい道路の整備」を計画的に進めます。

【施策 15】大気環境の保全

低公害・低燃費車の普及促進やエコドライブの普及促進、環境調査（大気）の実施に取り組みました。

本計画策定後、光化学オキシダントの環境基準（No. 8）は非達成ですが、他 4 件については環境基準を達成しています。今後も、大気汚染の実態を適切に把握し、調査結果を区民等に幅広く周知していく必要があります。

【施策 16】水環境の保全

No.9、No.10 河川水質の環境基準を達成する。: 基本目標3 自然共生社会 施策 11 の再掲

【施策 17】環境美化の推進

歩きたばこ・ポイ捨て防止対策の推進や、まちのグリーン活動の促進に取り組みました。

まちかどグリーンデーの参加登録者数（基本目標5 No. 5）は増加傾向にあり、環境美化や地域貢献に対する意識の向上が伺えます。今後も地域美化活動のさらなる促進に向けて、「区のおしらせ ちゅうおう」やホームページ等を通して、区民や事業者等に対する事業の周知に努めていきます。

基本目標5

学びと行動の輪(わ) ～みんなで環境活動に取り組むまちづくり～

区民・事業者・環境活動団体・行政といった多様な主体が連携・協働し、自主的な環境配慮行動を実践していくよう、環境情報の発信や環境イベントなどを実施しました。

【個別指標】

	基本目標5 学びと行動の輪	H29実績	R4実績	増減	評価	根拠	
1	中央エコアクト（家庭用）を推進する。 （参加世帯数を増やす）（基本目標1-5 再掲）	694 世帯	879 世帯	26.7%	☆☆☆☆	基準1	年間5%増減
2	中央エコアクト（事業所用）を推進する。 （認証件数を増やす）（基本目標1-6 再掲）	80 社	114 社	42.5%	☆☆☆☆	基準1	年間5%増減
3	「中央区の森」事業を推進する。 （整備面積を拡大する）（基本目標1-11 再掲）	42.3 ha	51.3 ha	21.3%	☆☆☆	基準1	年間5%増減
4	環境情報センター事業を推進する。 （総来館者数を増やす）	29,370 人	14,165 人	-51.8%	☆	基準1	年間5%増減
	環境情報センター事業を推進する。 （講演会・講座等参加者数を増やす）	9,464 人	5,794 人	-38.8%	☆	基準1-2	年間50%増減
5	まちかどクリーンデーを推進する。 （参加登録数を増やす）	251件	307件	22.3%	☆☆☆	基準1	年間5%増減
6	緑化ボランティアを推進する。 （参加人数を増やす）（基本目標3-6 再掲）	826 人	1,398 人	69.2%	☆☆☆☆	基準1	年間5%増減

【施策18】環境保全意識の普及・啓発

環境情報センターの運営や、「中央区の森」事業の推進、リサイクルハウスの運営に取り組みました。

環境情報センターの来館者数及び講演会・講座等の参加者数（ともに No.4）は、平成30年度においてそれぞれ3万人、1万人に達しましたが、新型コロナウイルス感染拡大による影響のため令和2年度に大きく減少し（6,903人、4,087人）、徐々に増加・回復の傾向にあります。今後も来館者増につながるよう講座等の充実を図り、更なる利用促進を図っていきます。

また、施設の認知度の向上や環境問題への関心を高めるため、引き続き SNS や YouTube の活用にも取り組んでいく必要があります。

No.3 中央区の森推進事業：基本目標1 低炭素社会 施策6の再掲

No.5 まちかどクリーンデーの推進：基本目標4 安全安心な社会 施策17へ掲載

No.6 緑化ボランティアの推進：基本目標3 自然共生社会 施策12の再掲

【施策19】家庭・事業所における省エネルギー行動の促進

No.1、No.2 中央エコアクトを推進する：基本目標1 低炭素社会 施策1の再掲

おわりに

区は本計画に基づき、平成 30(2018)年より 5 年間、区民、事業者との連携・協力において、積極的に環境保全活動を推進してきました。目標（指標）によって進捗は異なるものの、区内の生活環境の維持や自然との共生に取り組むとともに、循環型社会の形成や低炭素社会の構築など、地球規模の環境問題に対しても貢献してきました。

今後は、気候変動の影響やその対策強化、SDGs に向けた取組など、国内外における動向や先進技術開発等を踏まえた、新たな取組の実施が求められます。昨年 3 月に策定した「中央区環境行動計画 2023」においては、「ゼロカーボンシティ中央区宣言」に基づき、脱炭素社会実現に向けた目標と取組を位置付けました。2030 年度におけるカーボンハーフという野心的な目標の達成に向けて、これまで以上に、区民、事業者との協働により、脱炭素化の取組に邁進していく必要があります。

本区は、東京都 23 区においても特に事業の集積が進み、今後も人口増加が見込まれています。エネルギーや資源の大量消費等による環境負荷の高い地域であることを自覚し、こうした負荷の低減に努めるとともに、潤いある水辺とみどりを守り、区民が心地よく暮らせる環境を維持します。さらに、脱炭素社会の構築を産業・経済発展の契機と捉え、環境保全と産業振興の両立を目指します。

中央区環境行動計画 2018 評価基準【総評用】

5つの基本目標における評価項目について、それぞれの内容等を考慮のうえ、以下の3つの採点基準において評価する。

基準1 25%増加/減少(前年度比5%増減を目標にしている項目)による採点

進捗状況	点数(4点満点)	表記
基準年度実績に対し25%以上の増加(減少)である。	4	☆☆☆☆
基準年度実績に対し10%~25%未満の増加(減少)である。	3	☆☆☆
基準年度実績に対し10%未満の増加(減少)である。	2	☆☆
基準年度実績に対し減少(増加)である。	1	☆

※基準年度：平成29年度

基準1-2 100%増加/減少(前年度比50%増減を目標にしている項目)による採点

進捗状況	点数(4点満点)	表記
基準年度実績に対し100%以上の増加(減少)である。	4	☆☆☆☆
基準年度実績に対し50%~100%未満の増加(減少)である。	3	☆☆☆
基準年度実績に対し50%未満の増加(減少)である。	2	☆☆
基準年度実績に対し減少(増加)である。	1	☆

※基準年度：平成29年度

基準1-3 環境基準(国)の達成状況による採点(大気、河川、自動車公害)

進捗状況	点数(4点満点)	表記
計画期間において環境基準を全て満たした。	4	☆☆☆☆
計画期間において環境基準の非達成が1~5件あった。	3	☆☆☆
計画期間において環境基準の非達成が6~10件あった。	2	☆☆
計画期間において環境基準の非達成が11件以上であった。	1	☆

※計画期間：H30~R4年度中